

あびこ

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話 あびこ (0471) 82-2111(代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

新しい住居表示制度は、わたくし
たちの日常生活の利便を図るため
につくられたものです。一日も早
く新しい住居の表示になじんで、
その効果をあげていきましょう

新しい住居表示

四月一日から実施

表示は〇町(〇丁目)〇番〇号で

町では、「住居表示に関する法律」に基づいて、我孫子駅を中心とした約三・四平方キロメートル(約百三万坪)の区域を、住居表示整備の対象となる市街地と定め、本年度から年次計画により住居表示整備を実施していくことになりました。

本年度(第一年度)の実施区域は、下図のとおり国鉄常磐線南側の大字我孫子の一部および大字我孫子新田の一部約一・五二平方キロメートル(約四十六万坪)の区域です。この区域については、皆さまのご理解とご協力により、今までの大字にかわって下図のとおり十の新しい町が誕生しました。

この区域は、昭和四十二年四月一日から新しい住居表示を実施しますが、住居表示制度の今までと相違する点を中心に、ぜひ町民の皆さんに知っておいていただきたいことから、守っていただきたいことがらなどについてお知らせします。

新しい住居の表わしかた

今までは、「大字名」と「地番」を用いて住居を表わすことになりましたが、「地番」を用いて住所を表わしていましたが、新しい住居表示では、「新町名」と「街区符号」「住居番号」と「街区符号」「住居番号」してまいります。

今までは	大字名	地番
我孫子町	我孫子	二〇六一番地
新しい住居表示では	新町名	街区符号
我孫子町	我孫子	住居番号
我孫子町	寿一丁目	一三番
		一一号

住居番号の決定通知

通知もれの方は連絡を

新しい住居表示に用いるあなたの住居番号は、前述のようにつけられるわけですが、この住居番号が決定しますと、皆さんのお手元へ「決定通知書」をお送りしてお知らせします。この通知書は、二月一日現在調査にもとづいて作成したものです。万が一通知もれがあったり、二月一日以降に転入あるいは町内住居してきた方は、ただちに総務課住居表示係へご連絡ください。

街区表示板

新しく誕生した五つの町と九つの丁目のおおのの街区が、何町何丁目の何番の街区かというをはっきりと判るようにするため各街区の角々に、その街区の属する町(丁目)名と、その街区の符号を記入した「街区表示板」を取付けます。この表示板は、横十六センチメートル、縦六十六センチメートルのアルミ板を取付けます。

住居番号表示板

郵便・電報・商品などの配達をはじめ、来訪者などの利便を考慮して、玄関・門柱・店の出入口など通行人の見やすいところに「町名板」「住居番号表示板」を取付けます。

新旧対照案内図を配布

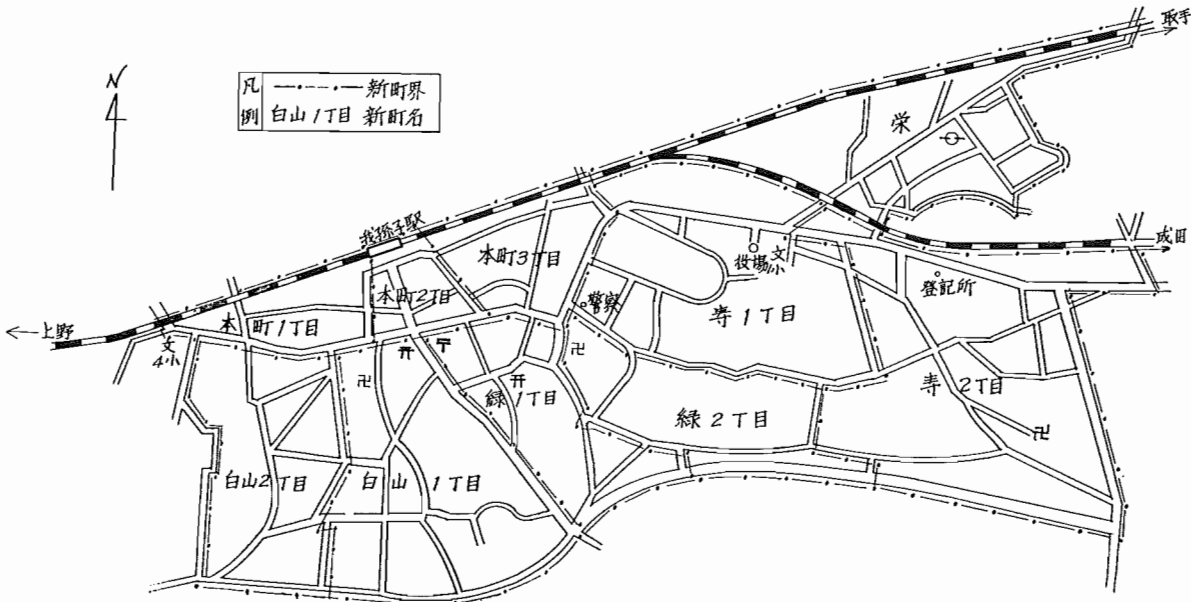
新しい住居表示の実施に伴って、しばらくの間は、ある程度の混乱が予想されます。この混乱をさくさくかきり少なくしていくと、皆さんに一日も早く新しい住居表示になれていただくため、町は新旧の住居表示対照案内図を作成しました。

住居番号のつけかた

我孫子駅に近い街区の角を起点とし、街区をとりまいていく道路など(隣接街区との境界)を、右廻りに十五メートル間隔に区切って、その間隔に一連の番号(この番号を「基礎番号」といいます)「基礎番号」といいます。こうすると、建物などの出入口や道路から街区をとりまく道路に出る

には、必ず十五メートル間隔に区切ってつけた基礎番号に接するわけであらうと、その接するところにつけられている基礎番号を、その建物などの住居番号とします。

住居番号をつけるには、家屋や出入口をしるしてある五百分の一の街区図によって行ないます。(裏面図を参照してください。)



住居表示実施後の手続

免許などの住所変更届は各自で

新しい住居表示の実施により、直接皆さんが住居変更の手続きをとらなければならぬものがあります。次のごとくよくお読みになって、忘れずに手続きをとってください。

▼勤務先等に対する住所変更手続き

会社、官公庁などにお勤めの方は、勤務先に対して、住居表示により住所が変更になったことを届け出ていただく。

▼免許、登録類の住所変更手続き

①運転免許証と自動車の登録
自動車運転免許証については、所轄の警察署で免許更新の際に、また、自動車の登録についても、自動車事務所、それぞれ町長発行の「住所変更届出書」を添えて申請してください。

②食品衛生、環境衛生関係

保法に基づく各種営業各種飲食店・喫茶店・菓

新住居表示使用の義務

住居表示が実施される区域内に住む人はもちろんのこと、他の人もこの区域に関係する住居を表わす場合には、四月一日から新町名・街区番号(○番)・住居番号(○号)を使わなければならない。また、国・県・町の公簿などについても新しい住居表示で行なわなければならないと法律で義務づけられています。したがって、町の住民票・印鑑

新町名	街区番号	欠番街区	街区数
本町1丁目	1番〜6番		6街区
本町2丁目	1番〜6番		6街区
本町3丁目	1番〜11番		11街区
白山1丁目	1番〜31番	2・3・4番	28街区
白山2丁目	1番〜20番	10番	19街区
緑1丁目	1番〜11番	7・8番	9街区
緑2丁目	1番〜11番	6・8番	9街区
寿1丁目	1番〜23番	5・7・22番	20街区
寿2丁目	1番〜27番	5・11・18・26番	23街区
栄	1番〜24番	2・3番	22街区

「番地」はどうか
古いこと使用してきまされた「番地」は、新しい住居表示によって、一体どうなってしまうのだろうか。疑問をもちたかたが多いと思います。この点について述べてみます。住居表示の実施によって「番地」がなくなってしまうのかというところは、あつかいしてあります。申請用紙は、住居表示係で証明書といっしょにさしあげます。なお、四月一日以後に所有権の移転をするときは、その必要に住所変更をしていただく必要があります。

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

証明書は無料で交付

前述のように、皆さんにおいて直接住所変更の手続きをしなければならないものがあります。これらの手続きに必要な、町長が発行する「住所変更証明書」は無料で交付します。必要なたは印鑑ご持参のうえ

新・改築のときは必ず申請しましょう

増改築により今までと違ったところの出入口をつけたときは「住居番号変更申請書」を
家を焼失したり、家屋を取りこわすときは「住居番号廃止申請書」を
総務課住居表示係へ必ず出してください。これらの申請が受理されると、現地の住居番号表示板を取付けたり、廃止したりします。

社会課からのお知らせ

町役場に備えてある公簿については、町が職権でお知らせしますが、次のものについては皆さんにお手紙をおかけしなければなりません。よくお読みになって、できるだけお早めの手続きをすませてください。

- ①米穀通帳を新しい住所に書換えますので、通帳を配給所へお持ちになってください。
- ②国民年金手帳の住所訂正をします。社会課国民年金係へご持参ください。
- ③老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の証書をお持ちの方(現在支給されている人も含む)は、証書の住所訂正をしますので、社会課国民年金係へご持参ください。
- ④国民健康保険の被保険者証(保険証)の住所訂正を行ないますので、社会課国民健康保険係へご持参ください。

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

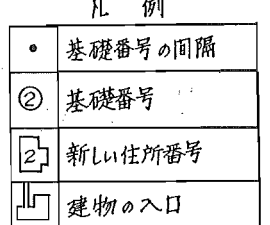
「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を



凡例	
○	基礎番号の間隔
②	基礎番号
2	新しい住所番号
1	建物の入口

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を

「番地」はどうか
新しい住居表示制度による住居番号は、建物などの出入口が街区をとりまく道路のどの位置にあるかによって決まり、また、住居表示台帳に基づいて、それぞれ建物の取付けられた番号と一致する。したがって、家を新築したり、あるいは増改築したとき、出入り口の位置が変更されたら、新しい住居番号を付し、そのうえで住居番号表示板を取付けなければならない。ですから、新築するときは「住居番号取付け申請書」を